

技能労務職から行政職への職種変更制度

兵庫県明石市

人口：292,032 人

面積：49.24 km²

取組の概要

職員に新たな能力を発揮する機会を提供するとともに、職を越えた弾力的な職員配置を図り、職員の意欲と能力の向上並びに公務能率の向上及び組織の活性化を図ることを目的として、技能労務職から事務職への「職種変更制度」を平成 17 年度から実施している。

取組の紹介

1 取組の背景

- 行政改革実施計画のもと、事務事業の見直しや民間委託の推進等により、総人件費の削減を図っていくためには、必要最小限の職員配置を基本に、総職員数の削減を図る必要がある。
- また一方で、37 名の技能労務職員から、職種変更を希望する自己申告があったことを踏まえ、職員に新たな能力を発揮する機会を提供するとともに、より一層効率的かつ弾力的な職を越えた職員配置を図ることを目的として「職種変更制度」を実施することとした。
- なお、総職員数については、行政改革実施計画の数値目標として、平成 17 年 4 月 1 日現在の 2,727 人を平成 22 年 4 月 1 日には 2,500 人（▲8.3%）に削減することとしている。

2 取組の具体的内容

- 技能労務職員で、事務職への職種変更を希望する職員を庁内公募し、職種変更試験（第 1 回）を実施して、合格者は、翌年 4 月に事務員補（身分は技能労務職のまま）として行政職場に配属する。
- 行政職場に配置後、6 月以上良好な勤務実績のある者で、所属長の推薦を受けた者に対し、職種変更試験（第 2 回）を実施して、合格者は、翌年 4 月に行政職となる。
- また、平成 18 年度からは、職種変更の職域を拡大し、技術職又は消防職への職種変更を併せて実施している。

- ・ 平成 17 年度は 65 名受験し、51 名合格（うち 3 名は、産休等で 19 年度以降に職種変更。）。
- ・ 平成 18 年度は、78 名受験し、48 名合格（うち技術職 2 名、消防職 1 名）。
- ・ 職種変更にあたり、事務職については条件を設けていないが、技術職については、高等学校において、土木、建築、電気、機械、化学、水産若しくは農業の専門課程を修めて卒業した者、又は土木施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士、建築士、建築施工管理技士、電気主任技術者若しくは電気工事施工管理技士の資格若しくはこれらに準ずる資格を有する者に限っている。
- ・ また、消防職については、身体強健で、色覚、聴力、言語、運動機能等消防活動に障害がなく、視力が両裸眼とも 0.1 以上の者に限っている。
- ・ 配属される部署、業務等の条件はなく、基本的に全行政職場を配属対象としている。
- ・ 平成 18 年 4 月 1 日現在の市全体の技能労務職員数は、502 名（職種変更試験合格者 48 名の事務員補を除く。）平成 17 年 4 月 1 日現在は、575 名

3 取組の効果

- ・ 平成 18 年 4 月 1 日付人事異動において、職種変更試験合格者 48 名を行政職場に配置した。
- ・ 上記職員に対しては、第 2 回の職種変更試験を実施しており、合格者については、平成 19 年度から行政職へ職種変更する予定としている。
- ・ また、平成 18 年度に合格した 48 名については、平成 19 年度から事務員補、技術員補、消防吏員補として行政職場に配置する予定としている。
- ・ 行政職場に配置した 48 名は、各職場とも職員の加配ではなく、事務職との置き換えで配置している。
- ・ 事務能力の面では、今後、一層の向上を図らなければならないが、各職員とも意欲はあり、各所属長からは各職員に対して概ね高い評価を得ており、また、職場の活性化に繋がっているとの評価を得ている。

4 今後の課題

- ・ 職種変更した職員の行政職としての能力向上及びそれに対する研修制度等支援策の確立
- ・ 配属される職場の理解、協力（O J T など）
 - 18 年度に行政職場に配置した 48 名に対しては、4 月に導入研修として、3 日間にわたり、サービスと勤務条件、文書事務、接遇、パソコン研修（接遇、パソコン研修は外部講師）などを行い、8 月にフォロー研修として 3 日間にわたり、人権問題、行政改革、メンタルヘルスなどについて研修を行った。
 - 4 月及び 8 月の各 1 日は、外部講師による「行政職員としての意識改革と期待される職員像に向かったのチャレンジ」、「仕事の基本と問題解決手法」について演習を中心に研修を行った。

また、希望者に対して、上記研修とは別に文書事務及びパソコン研修を各 1 日ずつ実施した。

さらに、職場の理解・協力を得るため、適宜、所属長と意見交換を行い、研修と平行して、アンケートを実施した。

今後の予定として、19 年度から、職種変更試験受験希望者に対して、講習会を実施することとしている。

担当部署：総務部人事課